

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年10月18日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	谷口 嘉邦 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03 - 6731 - 4720
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田欧州株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年4月19日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（4）【発行（売出）価格】**

<訂正前>

（略）

当ファンドは、原則として日本経済新聞朝刊に「ファザン」の銘柄名で前日の基準価額が掲載されます。

<訂正後>

（略）

当ファンドは、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（5）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

「税抜」における税とは、消費税等に相当する金額をいいます。（以下同じ。）

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%—（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合には、3.24%となります。

「税抜」における税とは、消費税等に相当する金額をいいます。（以下同じ。）

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（3）【ファンドの仕組み】**

<訂正前>

委託会社等の概況

3．大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ・ゲー・ エム・ベー・ハー	ドイツ,60329 フランクフルト・ アム・マイン,マインツァー・ ラントシュトラッセ 11-13	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

<訂正後>

委託会社等の概況

3．大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・ エム・ペー・ハー	ドイツ,60323 フランクフルト・ アム・メイン,ポッケンハイ マー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合には、3.24%となります。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.785%（税抜1.70%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬における委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、以下の通りとします。

（年率）

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.785% （税抜1.70%）	0.8925% （税抜0.85%）	0.7875% （税抜0.75%）	0.105% （税抜0.10%）

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

<訂正後>

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.785%－（税抜1.70%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬における委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、以下の通りとします。

消費税率が8%になった場合には、年率1.836%となります。

(年率)

合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.785% (税抜1.70%)	0.8925% (税抜0.85%)	0.7875% (税抜0.75%)	0.105% (税抜0.10%)

<消費税率が8%になった場合>

(年率)

合計	委託会社	販売会社	合計
1.836% (税抜1.70%)	0.918% (税抜0.85%)	0.810% (税抜0.75%)	0.108% (税抜0.10%)

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配金について

(略)

上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

<訂正後>

収益分配金について

(略)

上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です（平成26年1月1日以降）。

<少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合>

少額投資非課税制度（NISA）は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

以下は平成25年8月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田欧州株式マザーファンド受益証券	815,906,259	99.08
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	7,599,497	0.92
合計(純資産総額)	823,505,756	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況

明治安田欧州株式マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	420,694,314	26.02
	スイス	298,889,183	18.49
	ドイツ	276,512,359	17.10
	フランス	216,986,581	13.42
	オランダ	91,827,233	5.68
	スウェーデン	72,666,488	4.50
	ノルウェー	70,879,042	4.38
	デンマーク	52,652,462	3.26
	スペイン	44,846,072	2.77
	イタリア	16,428,947	1.02
小計		1,562,382,681	96.65
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		54,198,710	3.35
合計(純資産総額)		1,616,581,391	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価価額 単価(円)	評価価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	明治安田欧州株式 マザーファンド	日本/- 親投資信託受益証券	570,683,542	1.23	701,971,590	1.4297	815,906,259	99.08

2.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.08
合計	99.08

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資資産>

明治安田欧州株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

1. 上位銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	11,862	5,205.43	61,746,851	5,536.50	65,673,991	4.06
2	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,096	6,575.72	59,812,787	7,157.92	65,108,449	4.03
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,552	21,221.06	54,156,166	24,751.39	63,165,554	3.91
4	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	8,855	6,732.88	59,619,709	6,407.23	56,736,092	3.51
5	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,928	9,498.40	46,808,130	11,132.91	54,863,006	3.39
6	スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	25,557	1,708.59	43,666,608	1,912.65	48,881,741	3.02
7	ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信サービス	38,724	1,094.77	42,394,165	1,262.15	48,875,722	3.02
8	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	13,994	3,437.62	48,106,157	3,359.81	47,017,203	2.91
9	ドイツ	株式	CONTINENTAL AG	自動車・自動車部品	3,036	11,070.39	33,609,734	15,153.42	46,005,795	2.85
10	ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	24,918	1,283.10	31,972,385	1,588.52	39,582,940	2.45
11	イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	14,925	2,406.18	35,912,335	2,613.69	39,009,403	2.41
12	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	19,869	1,789.82	35,562,040	1,899.62	37,743,569	2.33
13	フランス	株式	VINCI SA	資本財	6,826	4,943.91	33,747,132	5,136.01	35,058,434	2.17
14	イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	55,833	517.24	28,879,407	599.18	33,454,109	2.07
15	イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	49,491	524.87	25,976,598	671.04	33,210,777	2.05
16	フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	2,393	12,244.09	29,300,130	13,167.26	31,509,262	1.95
17	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	3,623	7,396.32	26,796,902	8,681.79	31,454,155	1.95
18	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	45,570	701.86	31,984,124	687.98	31,351,395	1.94
19	ノルウェー	株式	SCHIBSTED ASA	メディア	6,400	3,880.01	24,832,102	4,890.01	31,296,102	1.94
20	ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	2,173	13,831.48	30,055,823	14,352.44	31,187,869	1.93
21	オランダ	株式	KONINKLIJKE PHILIPS NV	資本財	10,058	3,020.26	30,377,831	3,056.08	30,738,068	1.90
22	デンマーク	株式	A P MOLLER - MAERSK A/S - B	運輸	36	771,325.86	27,767,731	846,460.77	30,472,588	1.89
23	スペイン	株式	TELEFONICA SA	電気通信サービス	22,327	1,420.91	31,724,845	1,361.00	30,387,225	1.88
24	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,823	2,339.05	27,654,604	2,553.42	30,189,158	1.87
25	オランダ	株式	AEGON NV	保険	41,439	644.68	26,715,226	715.14	29,635,010	1.83
26	スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	24,407	1,137.29	27,757,886	1,174.20	28,658,797	1.77
27	スイス	株式	ACTELION LTD-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,160	4,973.53	20,689,923	6,655.70	27,687,726	1.71
28	イギリス	株式	BHP BILLITON PLC	素材	9,571	3,117.20	29,834,811	2,869.26	27,461,752	1.70
29	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	16,304	1,435.77	23,408,921	1,682.95	27,438,937	1.70
30	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	61,490	459.26	28,240,254	434.31	26,706,272	1.65

2. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率 (%)	業種名	投資比率 (%)
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	16.28	食品・飲料・タバコ	3.51
エネルギー	12.26	メディア	2.84
資本財	10.44	半導体・半導体製造装置	1.95
電気通信サービス	7.28	運輸	1.89
保険	6.87	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.77
素材	6.13	不動産	1.62
公益事業	5.78	商業・専門サービス	1.57
銀行	5.38	家庭用品・パーソナル用品	1.43
自動車・自動車部品	4.44	小売	0.89
各種金融	4.32	合計	96.65

3. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
株式	96.65
合計	96.65

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	売建 / 買建	通貨	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ポンド	48,156.69	7,333,091	7,347,266	0.45
	売建	ユーロ	56,304.45	7,333,091	7,332,528	0.45

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末 (平成13年1月22日)	1,934,904,025	1,962,173,145	10,172	10,316
第2期計算期間末 (平成14年1月21日)	1,627,597,713	1,627,597,713	8,417	8,417
第3期計算期間末 (平成15年1月20日)	1,239,316,552	1,241,254,833	6,394	6,404
第4期計算期間末 (平成16年1月20日)	799,742,302	799,742,302	7,720	7,720
第5期計算期間末 (平成17年1月20日)	863,824,102	863,824,102	8,308	8,308
第6期計算期間末 (平成18年1月20日)	1,073,236,230	1,090,626,701	10,346	10,513
第7期計算期間末 (平成19年1月22日)	1,421,692,468	1,446,304,757	13,453	13,686
第8期計算期間末 (平成20年1月21日)	1,330,818,570	1,358,170,411	12,249	12,501
第9期計算期間末 (平成21年1月20日)	1,053,461,905	1,066,803,174	6,317	6,397
第10期計算期間末 (平成22年1月20日)	1,448,509,968	1,448,509,968	8,916	8,916
第11期計算期間末 (平成23年1月20日)	1,153,553,723	1,153,553,723	7,905	7,905
第12期計算期間末 (平成24年1月20日)	884,863,192	884,863,192	6,503	6,503
第13期計算期間末 (平成25年1月21日)	948,364,035	948,364,035	8,742	8,742

	純資産総額 (円)	1万口当たり純資産額 (円)
平成24年8月末日	850,243,115	6,904
平成24年9月末日	796,703,976	7,183
平成24年10月末日	813,498,254	7,323
平成24年11月末日	870,171,958	7,598
平成24年12月末日	940,067,448	8,265
平成25年1月末日	985,302,066	9,117
平成25年2月末日	937,641,448	8,919
平成25年3月末日	825,765,694	9,149
平成25年4月末日	846,504,466	9,816
平成25年5月末日	884,353,067	10,405
平成25年6月末日	808,364,185	9,616
平成25年7月末日	843,579,069	10,208
平成25年8月末日	823,505,756	10,180

【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金(円)
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	160
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	0
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	10
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	0
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	0
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	180
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	250
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	270
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	80
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	0
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	0
第12期計算期間（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）	0
第13期計算期間（平成24年1月21日から平成25年1月21日まで）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	3.16
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	17.25
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	23.92
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	20.74
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	7.62
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	26.54
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	32.28
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	7.08
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	47.78
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	41.14
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	11.34
第12期計算期間（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）	17.74
第13期計算期間（平成24年1月21日から平成25年1月21日まで）	34.43
第14期中間計算期間（平成25年1月22日から平成25年7月21日まで）	18.45

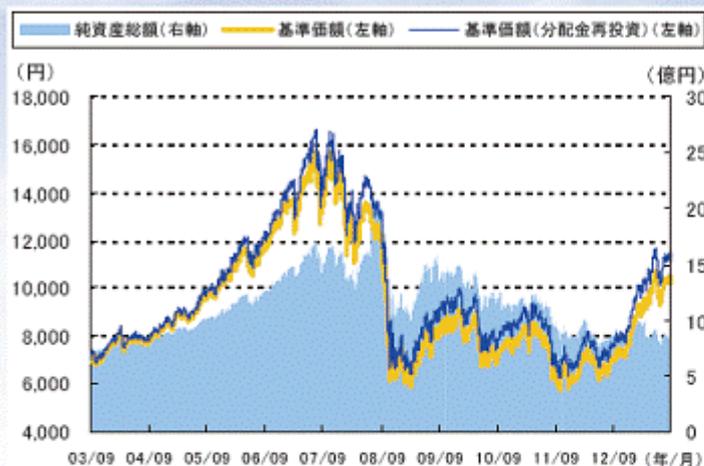
（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

< 参考情報 >

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2013年8月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

分配金の推移	
2013年1月	0円
2012年1月	0円
2011年1月	0円
2010年1月	0円
2009年1月	80円

設定来累計	950円
-------	------

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	10,180円
------	---------

純資産総額	8.2億円
-------	-------

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

主要な資産の状況

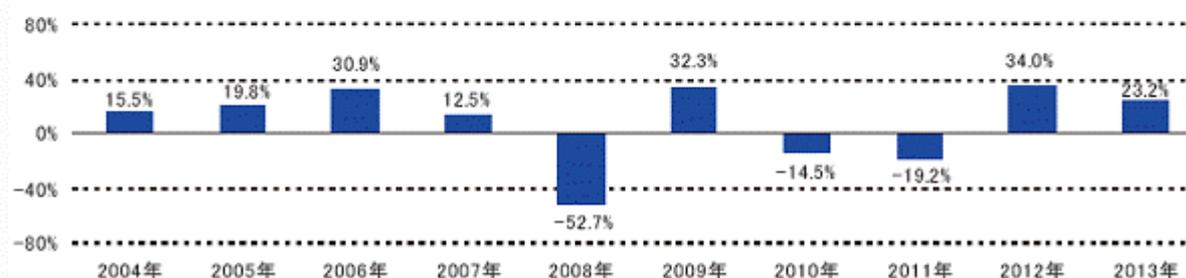
組入上位10銘柄

組入銘柄数 49銘柄

銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1 トタル	フランス	エネルギー	4.06
2 ノバルティス	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.03
3 ロシュ・ホールディング	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.91
4 ネスレ	スイス	食品・飲料・タバコ	3.51
5 バイエル	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.39
6 UBS	スイス	各種金融	3.02
7 ドイツ・テレコム	ドイツ	電気通信サービス	3.02
8 ロイヤル・ダッチ/シェル	イギリス	エネルギー	2.91
9 コンチネンタル	ドイツ	自動車・自動車部品	2.85
10 DNB	ノルウェー	銀行	2.45

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2013年は8月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間（平成12年1月28日から平成13年1月22日まで）	1,902,686,875	586,738
第2期計算期間（平成13年1月23日から平成14年1月21日まで）	32,234,657	541,983
第3期計算期間（平成14年1月22日から平成15年1月20日まで）	6,556,661	2,067,724
第4期計算期間（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）	7,724,131	910,091,252
第5期計算期間（平成16年1月21日から平成17年1月20日まで）	7,195,672	3,353,134
第6期計算期間（平成17年1月21日から平成18年1月20日まで）	12,062,320	14,438,147
第7期計算期間（平成18年1月21日から平成19年1月22日まで）	26,850,564	7,440,241
第8期計算期間（平成19年1月23日から平成20年1月21日まで）	40,358,331	10,699,855
第9期計算期間（平成20年1月22日から平成21年1月20日まで）	656,397,218	75,188,657
第10期計算期間（平成21年1月21日から平成22年1月20日まで）	327,945,757	370,976,146
第11期計算期間（平成22年1月21日から平成23年1月20日まで）	304,216,845	469,645,645
第12期計算期間（平成23年1月21日から平成24年1月20日まで）	285,378,282	383,792,830
第13期計算期間（平成24年1月21日から平成25年1月21日まで）	239,241,591	515,169,309
第14期中間計算期間（平成25年1月22日から平成25年7月21日まで）	146,073,153	383,769,247

（注）設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****（４）申込手数料**

<訂正前>

（略）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社または下記へお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

（略）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が8%になった場合には、3.24%となります。

詳しくは販売会社または下記へお問い合わせください。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間計算期間（平成25年1月22日から平成25年7月21日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

明治安田欧州株式ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

	第14期中間計算期間末 (平成25年7月21日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	21,104,977
親投資信託受益証券	868,790,362
未収利息	17
流動資産合計	889,895,356
資産合計	889,895,356
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,821,445
未払受託者報酬	456,048
未払委託者報酬	7,296,721
その他未払費用	45,551
流動負債合計	12,619,765
負債合計	12,619,765
純資産の部	
元本等	
元本	847,161,149
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	30,114,442
(分配準備積立金)	101,473,542
元本等合計	877,275,591
純資産合計	877,275,591
負債純資産合計	889,895,356

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第14期中間計算期間 (自 平成25年1月22日 至 平成25年7月21日)
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	2,622
有価証券売買等損益	161,237,518
その他収益	474
営業収益合計	161,240,614
営業費用	
受託者報酬	456,048
委託者報酬	7,296,721
その他費用	45,551
営業費用合計	7,798,320
営業利益又は営業損失()	153,442,294
経常利益又は経常損失()	153,442,294
中間純利益又は中間純損失()	153,442,294
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	29,469,417
期首剰余金又は期首欠損金()	136,493,208
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,084,956
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	47,084,956
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,450,183
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	4,450,183
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	30,114,442

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成25年1月22日から平成26年1月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成25年1月22日から平成25年7月21日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期中間計算期間末 （平成25年7月21日現在）	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	847,161,149口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0355円
（10,000口当たり純資産額）	（10,355円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 （自 平成25年1月22日 至 平成25年7月21日）	
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	
支払金額	2,153,337円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期中間計算期間 (自 平成25年 1月22日 至 平成25年 7月21日)
1. 貸借対照表計上額、 時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、 帳簿価額は時価と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第14期中間計算期間 (自 平成25年 1月22日 至 平成25年 7月21日)
期首元本額	1,084,857,243円
期中追加設定元本額	146,073,153円
期中一部解約元本額	383,769,247円

2. デリバティブ取引関係

第14期中間計算期間末（平成25年 7月21日現在）

該当事項はございませぬ。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「明治安田欧州株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成25年7月21日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	24,347,311
コール・ローン	25,068,398
株式	1,661,532,038
未収入金	8,073,950
未収配当金	1,783,970
未収利息	20
流動資産合計	1,720,805,687
資産合計	1,720,805,687
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,696,937
流動負債合計	2,696,937
負債合計	2,696,937
純資産の部	
元本等	
元本	1,183,819,323
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	534,289,427
元本等合計	1,718,108,750
純資産合計	1,718,108,750
負債純資産合計	1,720,805,687

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成25年7月21日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成25年1月22日から平成26年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成25年7月21日現在)

1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年1月22日 至 平成25年7月21日)の元本状況	
期首(平成25年1月22日)の元本額	1,417,119,351円
対象期間中の追加設定元本額	77,992,613円
対象期間中の一部解約元本額	311,292,641円
平成25年7月21日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	598,629,065円
明治安田ライフプランファンド20	29,371,497円
明治安田ライフプランファンド50	113,326,694円
明治安田ライフプランファンド70	103,540,415円
フコク株25大河	39,708,873円
フコク株50大河	88,752,822円
フコク株75大河	104,225,939円
楽天資産形成ファンド	57,018,271円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	13,212,093円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	8,800,243円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	15,540,999円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,861,115円
大河25VA 適格機関投資家専用	639,863円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,620,573円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,570,861円
計	1,183,819,323円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4513円
(10,000口当たり純資産額)	(14,513円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成25年8月30日現在）

資産総額	827,754,693	円
負債総額	4,248,937	円
純資産総額（ - ）	823,505,756	円
発行済数量	808,982,104	口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0180	円

（参考）マザーファンドの現況

明治安田欧州株式マザーファンド

純資産額計算書

（平成25年8月30日現在）

資産総額	1,660,078,760	円
負債総額	43,497,369	円
純資産総額（ - ）	1,616,581,391	円
発行済数量	1,130,675,768	口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4297	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年8月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	130 本	572,401,355,168 円
単位型株式投資信託	1 本	2,782,115,553 円
合計	131 本	575,183,470,721 円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新されます。

<更新・訂正後>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,798,082	7,585,064
前払費用	96,609	80,260
未収入金	1,594	¹ 190,980
未収委託者報酬	406,697	487,397
未収運用受託報酬	¹ 497,131	¹ 141,641
未収投資助言報酬	¹ 170,156	¹ 197,081
その他	1,757	15,812
流動資産合計	8,972,029	8,698,236
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 120,876	² 90,863
器具備品	² 132,336	² 117,771
有形固定資産合計	253,213	208,635
無形固定資産		
ソフトウェア	22,377	57,810
電話加入権	6,662	6,662
その他	8,170	340
無形固定資産合計	37,210	64,813
投資その他の資産		
長期差入保証金	¹ 190,699	97,273
長期前払費用	185	95
投資その他の資産合計	190,884	97,368
固定資産合計	481,307	370,817
資産合計	9,453,336	9,069,054

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,168	82,916
未払金	339,611	539,304
未払収益分配金	158	135
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	163,484	198,056
その他未払金	168,652	333,796
未払費用	32,463	30,603
未払法人税等	10,892	7,214
未払消費税等	36,590	-
賞与引当金	104,985	86,215
流動負債合計	542,711	746,254
固定負債		
退職給付引当金	114,893	84,636
資産除去債務	55,470	27,376
固定負債合計	170,363	112,012
負債合計	713,075	858,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,050,436	520,962
利益剰余金合計	4,225,478	3,696,003
株主資本合計	8,740,261	8,210,787
純資産合計	8,740,261	8,210,787
負債・純資産合計	9,453,336	9,069,054

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		3,037,583		2,773,510
受入手数料		25,800		21,027
運用受託報酬		1,970,292		1,564,002
投資助言報酬		332,526		372,192
営業収益合計		5,366,202		4,730,732
営業費用				
支払手数料		1,402,793		1,246,685
広告宣伝費		22,521		17,645
公告費		323		-
調査費		967,154		975,236
調査費		390,141		385,416
委託調査費		577,013		589,820
委託計算費		266,632		287,651
営業雑経費		96,076		90,766
通信費		19,416		17,735
印刷費		66,048		61,830
協会費		6,780		7,902
諸会費		3,346		3,283
営業雑費		484		14
営業費用合計		2,755,501		2,617,985
一般管理費				
給料		1,532,277		1,423,034
役員報酬		70,098		59,208
給料・手当		1,219,741		1,123,919
賞与		242,437		239,907
その他報酬		2,242		-
賞与引当金繰入		104,985		86,215
福利厚生費		246,627		239,485
交際費		1,974		1,049
寄付金		200		200
旅費交通費		32,460		27,549
租税公課		24,888		21,013
不動産賃借料		237,951		209,742
退職給付費用		53,431		27,754
固定資産減価償却費		85,762		81,773
諸経費		149,865		141,550
一般管理費合計		2,472,666		2,259,368
営業利益又は営業損失()		138,034		146,621

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成23年4月1日	（自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日）	至	平成25年3月31日）
営業外収益				
受取利息		4,070		3,610
償還金等時効完成分		12		50
保険契約返戻金・配当金		¹ 2,275		¹ 1,192
貸倒引当金戻入額		15,785		-
雑益		3,513		848
営業外収益合計		25,657		5,702
営業外費用				
為替差損		506		-
賃貸借契約解約損		-		117
雑損		-		1
営業外費用合計		506		119
経常利益又は経常損失（ ）		163,185		141,038
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		² 611		² 161,764
合併関連費用		³ 3,400		-
本社移転関連費用		-		¹ 88,653
特別退職加算金等		-		130,628
特別損失合計		4,011		381,046
税引前当期純利益又は		159,174		522,084
税引前当期純損失（ ）				
法人税、住民税及び事業税		2,290		2,290
法人税等調整額		142,624		-
法人税等合計		144,914		2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）		14,260		524,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	2,854,339	2,854,339
当期変動額	-	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	3,514,783	3,514,783
当期変動額	-	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,036,176	1,050,436
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,099
当期純利益又は当期純損失()	14,260	524,374
当期変動額合計	14,260	529,474
当期末残高	1,050,436	520,962
利益剰余金合計		
当期首残高	4,211,217	4,225,478
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,099
当期純利益又は当期純損失()	14,260	524,374
当期変動額合計	14,260	529,474
当期末残高	4,225,478	3,696,003
株主資本合計		
当期首残高	8,726,001	8,740,261
当期変動額		
剰余金の配当	-	5,099
当期純利益又は当期純損失()	14,260	524,374
当期変動額合計	14,260	529,474
当期末残高	8,740,261	8,210,787

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8年～18年</p> <p>器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	-	190,313千円
未収運用受託報酬	8,944千円	5,926千円
未収投資助言報酬	164,758千円	190,120千円
長期差入保証金	190,313千円	-

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	133,261千円	1,052千円
器具備品	327,061千円	222,594千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,275千円	1,192千円
本社移転関連費用	-	30,179千円

2 前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

3 前事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
(2) 未収入金	1,594	1,594	-
(3) 未収委託者報酬	406,697	406,697	-
(4) 未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
(5) 未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
(6) 長期差入保証金	190,699	187,683	3,015
資産計	9,064,361	9,061,345	3,015
(1) 未払手数料	163,484	163,484	-
(2) その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2) 未収入金	190,980	190,980	-
(3) 未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(4) 未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(5) 未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
(6) 長期差入保証金	97,273	84,120	13,152
資産計	8,699,437	8,686,284	13,152
(1) 未払手数料	198,056	198,056	-
(2) その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収入金	1,594	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,873,566	190,313	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収入金	190,980	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,601,907	-	-	96,907

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	427,062	454,392
(2) 年金資産 (千円)	312,169	369,756
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	114,893	84,636
(4) 退職給付引当金 (3) (千円)	114,893	84,636

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	53,431	27,754

（注1）当事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	448,266	千円	689,786	千円
税務上の繰延資産償却超過額	52,268	"	46,523	"
賞与引当金繰入限度超過額	39,904	"	32,770	"
退職給付引当金繰入限度超過額	42,472	"	31,036	"
その他	38,408	"	24,586	"
繰延税金資産小計	621,320	"	824,703	"
評価性引当額	616,061	"	814,989	"
繰延税金資産合計	5,259	"	9,713	"
繰延税金負債				
資産除去費用	5,259	"	9,713	"
繰延税金負債合計	5,259	"	9,713	"
繰延税金資産の純額	-	"	-	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
法定実効税率	40.69	%	-	
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	"	-	
評価性引当額の増減	48.41	"	-	
住民税均等割	1.44	"	-	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.04	%	-	

（注）当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、当事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
期首残高	54,977	千円	55,470	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	"	27,316	"
時の経過による調整額	492	"	515	"
資産除去債務の履行による減少額	-	"	55,925	"
期末残高	55,470	千円	27,376	千円

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

当事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

(注1) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	462,766円00銭	434,732円21銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額（ ）	755円02銭	27,763円78銭

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,740,261	8,210,787
普通株式に係る純資産額（千円）	8,740,261	8,210,787
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	14,260	524,374
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	14,260	524,374
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(平成24年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成24年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 フィデリティ証券株式会社 株式会社 S B I 証券 岡三証券株式会社	13,500 ² 10,000 7,495 5,207 47,937 5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037 ¹	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
日本興亜損害保険株式会社	91,249	日本において、保険業法に基づき、損害保険業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	520,000 平成24年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

1 平成24年4月1日現在

2 平成24年5月1日現在

(3) 投資顧問会社

(平成24年3月末現在)

名称	資本金の額 (万ポンド)	事業の内容
ニュートン・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	17,475	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

<訂正後>

(1) 受託会社

(平成25年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成25年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
岩井コスモ証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 フィデリティ証券株式会社 株式会社 S B I 証券 岡三証券株式会社	13,500 10,000 7,495 5,957 47,937 5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
日本興亜損害保険株式会社	91,249	日本において、保険業法に基づき、損害保険業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	620,000 平成25年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

(平成25年3月末現在)

名称	資本金の額 (万ポンド)	事業の内容
ニュートン・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	35,500	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

3【資本関係】

<訂正前>

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

(参考情報：再信託受託会社の概要)

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(平成24年3月末現在)

(略)

<訂正後>

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

(参考情報：再信託受託会社の概要)

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(平成25年3月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月13日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田欧州株式ファンドの平成25年1月22日から平成25年7月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田欧州株式ファンドの平成25年7月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年1月22日から平成25年7月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻 前 正 紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。